

食品リサイクル専門委員会の審議状況について

平成 19 年の食品リサイクル法の見直しにより、食品廃棄物等の発生の抑制を推進するため、各業種について基準発生原単位を定めることとされているが、平成 21 年度から始まった食品関連事業者からの定期報告の分析結果がまとまったことを踏まえて、基準発生原単位（発生抑制の目標値）の策定について、平成 23 年 8 月 10 日に農林水産省食料・農業・農村政策審議会食品産業部会食品リサイクル小委員会と合同により標記委員会を開催し、具体的な事項に関しては、有識者からなる「食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討ワーキンググループ」（以下、WG）を設置し、検討することとした。

1. 具体的な検討事項

- (1) 各業種の基準発生原単位の策定に係る「売上高、製造数量その他発生量と密接な関係をもつ値」（分母の項目）の選定について
 - ※ 定期報告の分析結果によって、発生量との間に有意な相関関係が認められる分母の項目がなかった業種を中心に検討。
- (2) 各業種の基準発生原単位の策定に関して、業種・業態の特性を踏まえて留意すべき事項について
- (3) 各業種の基準発生原単位の策定について
- (4) 基準発生原単位の達成に係る主務大臣が定める期間について
- (5) その他食品廃棄物等の発生抑制を推進するために必要な措置について

2. 今後の審議・日程等

- ◎ 第 1 回専門委員会 8 月 10 日(水)・合同会合の進め方、定期報告結果の分析等の説明
- 第 1 回WG 10 月 7 日(金)・発生抑制に関する問題点等の整理、業種別の「発生抑制の目標値」の策定方法検討
- 第 2 回WG 11 月 1 日(火)・業種別ヒアリング(1)
- 第 3 回WG 11 月 18 日(金)・業種別ヒアリング(2)
- 第 4 回WG 1 月上旬 ・調査・分析結果、アンケート調査結果等の検討、「発生抑制の目標値」の目標期限
- 第 5 回WG 1 月下旬 ・「発生抑制の目標値」の策定、最終取りまとめ
- ◎ 第 2 回専門委員会 2 月上旬 ・WG 検討結果について議論・承認